

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和4年度さっぽろ子育てサポートセンター事業運営業務
発注課	子) 子育て支援課
選定事業者	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>当該事業は、本市の子育て援助活動支援事業の一つとして公共性が高く、安定した事業を提供していくためには、提供会員、アドバイザー、サブ・リーダー、エリア・リーダーの人材確保が必要であり、特に提供会員については、0歳から小学校6年生までの子どもを育てているすべての家庭が当該事業の対象であるため、現行のサービス内容を維持し、安定した事業運営を継続していくためには、その確保が重要であることから、当該事業の契約相手としては、本業務の内容について十分認知し、大規模の会員組織を有する団体であることが必要不可欠である。</p> <p>これら条件を全て満たす団体としては、事業開始当時より当該業務を実施する（福）札幌市社会福祉協議会のみであり、同団体を選定することが業務遂行上円滑、かつ合理的と判断する。</p> <p>なお、当該団体は、平成13年度から令和3年度まで安定した会員数を確保し実績を残している。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和4年2月10日